

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期大玉村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県安達郡大玉村

3 地域再生計画の区域

福島県安達郡大玉村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、国勢調査によると1985年から2020年まで一貫して増加しており、2020年は8,900人となっている。本村独自の人口試算によると、2040年には8,496人まで、2060年には7,341人まで減少することが推計されている。

国勢調査による1985年以降の年齢3区分別人口の構成比についてみると、15歳未満の年少人口割合は低下傾向にあったが、近年では子育て世代の転入等により上昇し、2020年は14.9%（1,322人）と県内で最も高い割合となっている。

一方、高齢化率（65歳以上の高齢人口の割合）は上昇を続け、2020年の高齢化率は27.7%（2,464人）となっている。

また、15歳以上65歳未満の生産年齢人口の割合は、2005年までは増加を続けていたが、2010年以降は横ばいから減少傾向に転じ、2020年は57.5%（5,114人）となっている。

出生数と死亡数の差である「自然増減」は、2005年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いている。2020年は出生数79人に対して死亡数99人と、20人の自然減となっている。

転入と転出の差である「社会増減」は、2011年から2013年にかけて、東日本大震災の影響により、転出が転入を上回る「社会減」となったが、その後、「社会増」に転じている。2017年と2018年には100人以上の社会増となっている。2020年は転出数286人に対して転入数292人と、6人の社会増となっている。

合計特殊出生率は 2018 年から 2022 年の平均で 1.49 となっており、県内では最も高く、県平均と全国平均を上回っている。過去の推移をみると、2003 年から 2007 年に 1.42 まで減少したものの、近年は上昇に転じている。

本村の総人口は増加傾向にあるものの、自然体の人口推計では、今後減少するものと推計され、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、本村では「小さくても輝く 大いなる田舎 美しい村・大玉村」を将来像に掲げ、村づくりの基本理念として「震災を教訓に未来を志向する村」「人が定住する活力ある村」「自然とともに生きる村」「個性を尊重し支えあう村」を目指すこととしている。「人は活力の源」であり、このためにも、子育て支援や定住人口増加策等を推進し、村の最上位計画である第五次総合振興計画期間中の 2030 年度まで、現在の人口を微増により維持することを目標とする。

これらを実現するために、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 大玉村に根つき、世界とつながる産業の創生（しごとの創生）
- ・基本目標 2 みんなで支える安心生活の創生（まちの創生）
- ・基本目標 3 夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の創生（ひとの創生）

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	米の収穫量	4,820t	4,820t	基本目標 1
	製造品出荷額等	180億円	190億円	
	年間商品販売額	122億円	130億円	
	村内観光地の入込客数	92,856人	100,000人	
イ	定住人口	8,934人	9,120人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.38	2.10	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大玉村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 大玉村に根づき、世界とつながる産業の創生事業

イ みんなで支える安心生活の創生事業

ウ 夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の創生事業

② 事業の内容

ア 大玉村に根づき、世界とつながる産業の創生事業

いきいきと希望をもって働きつづけられるよう、大玉村に根づき、世界とつながる産業の創生を図る。

【具体的な事業】

- ・大玉村産農産物のブランディングの推進
- ・持続的な営農への支援
- ・産業振興センターを核とする6次産業化の一層の推進
- ・積極的な企業誘致や創業支援・事業承継の促進
- ・観光情報の発信
- ・観光資源の魅力化と推進体制の強化 等

イ みんなで支える安心生活の創生事業

住民が大玉村で快適に過ごし、定住希望者に大玉村を定住先に選んでもらえるよう、みんなで支える安心生活の創生を図る。

【具体的な事業】

- ・移住・定住促進施策の推進
- ・安心して住み続けることのできる基盤整備

- ・「大玉ゲートウェイ」の活性化
- ・生活習慣病予防に向けた取組みの推進
- ・地域コミュニティを活用した健康づくりの推進
- ・高齢者がいきいきと安心して暮らせるむらづくりの推進
- ・地域共生社会づくりの推進
- ・「日本で最も美しい村」づくりの推進
- ・「2050年カーボンニュートラル」の推進
- ・SDGsの推進とポストSDGsの目標の検討 等

ウ 夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の創生事業

若者が地域で活躍して良縁に結ばれ、子宝を授かり、子育ての喜びと苦勞を通じて成長できるよう、また、子どもたちが、ふるさとを愛し、すくすくとたくましく育つよう、夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の創生を図る。

【具体的な事業】

- ・結婚・出産の希望を叶えられる環境整備
- ・妊娠期からの切れ目ない子育て支援
- ・子育ての経済的負担の軽減
- ・地域ぐるみの子育て支援の充実
- ・「おおたま学園」と「コミュニティ・スクール」の推進
- ・子どもを取り巻く教育環境の充実
- ・「おおたま学」を通じたふるさとの誇りと愛着の醸成
- ・ペルー共和国・マチュピチュ村との交流の推進
- ・台湾との交流の推進
- ・地域間交流・自治体間連携の促進 等

※なお、詳細は第3期大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

住民代表や産学官金等の外部有識者により構成する「大玉村総合戦略検証委員会」を設置し、毎年度3月に、事業の効果検証を行う。検証結果は本村ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで